

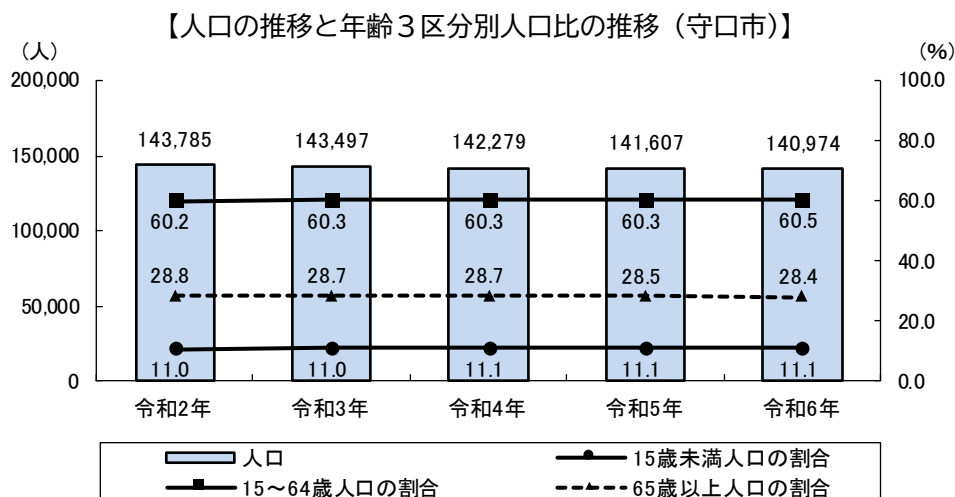
第2章 守口市の子どもと子育て家庭 を取り巻く現状

1. 統計からみる子どもを取り巻く状況

(1) 人口の推移と推計

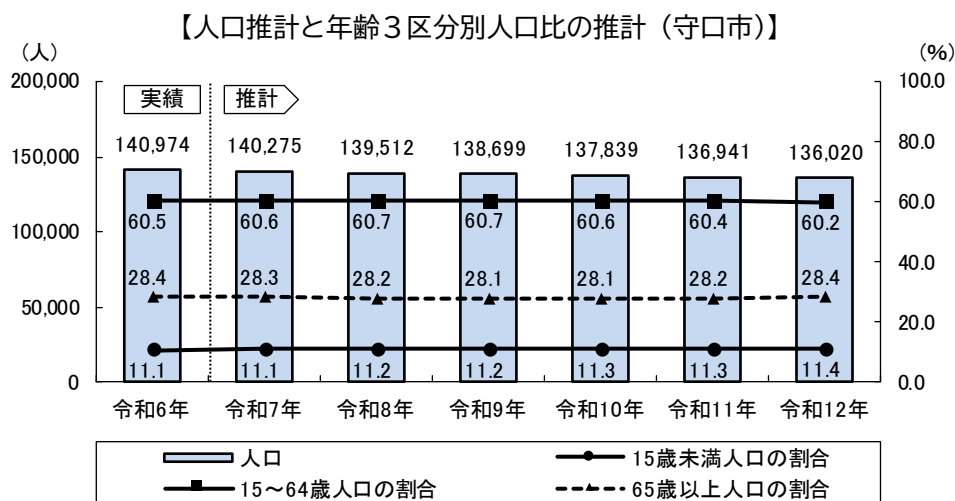
① 人口の推移と年齢3区分別人口比の推移

守口市の人口は緩やかな減少傾向が続いており、令和6年4月1日現在の総人口は、140,974人となっています。年齢3区分別人口比については大きな変化がみられず、令和6年の15歳未満人口の割合は11.1%、65歳以上人口の割合は28.4%となっています。



② 人口推計と年齢3区分別人口比の推計

守口市の将来の人口は、今後も減少傾向が続くと見込まれ、令和12年には136,020人と令和6年の140,974人から4,954人減少すると予測されています。年齢3区分別人口比をみると、15歳未満人口の割合は横ばい傾向が続くと見込まれています。65歳以上人口の割合は、微減傾向が令和10年まで続き、その後は増加に転じると見込まれています。

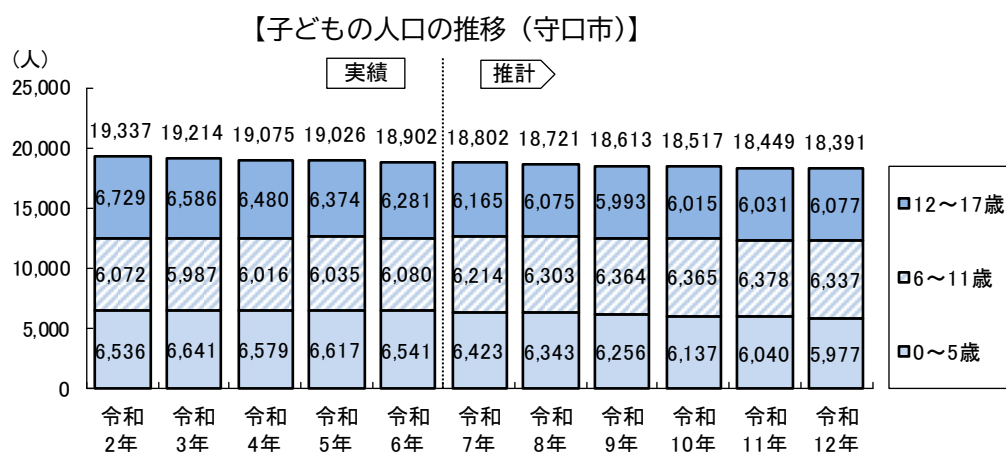


数値は令和6年4月1日現在の人口に基づいたコーホート変化率法※による人口推計

③ 子どもの人口の推計

人口全体は減少傾向が続くなか、守口市の子どもの人口（0～17歳）の減少は小幅にとどまっています。推計人口をみると、今後も子どもの人口は緩やかに減少していくと見込まれています。

年齢別にみると、0～5歳の人口は令和5年以降減少に転じ、令和12年には6,000人を下回ると推計されています。6～11歳の人口は令和11年まで増加が続き、その後は減少に転じると見込まれています。12～17歳の人口は令和9年まで減少が続き、その後増加に転じると見込まれています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

（単位：人）

	実績					推計					
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
0歳	1,067	1,093	1,088	1,050	1,007	1,001	987	978	966	954	945
1歳	1,186	1,120	1,117	1,142	1,097	1,054	1,048	1,033	1,024	1,011	999
2歳	1,088	1,192	1,111	1,107	1,127	1,092	1,049	1,043	1,028	1,019	1,006
3歳	1,060	1,079	1,157	1,104	1,093	1,113	1,079	1,036	1,030	1,016	1,007
4歳	1,121	1,049	1,065	1,152	1,088	1,085	1,105	1,071	1,028	1,022	1,008
5歳	1,014	1,108	1,041	1,062	1,129	1,078	1,075	1,095	1,061	1,018	1,012
6歳	986	1,012	1,082	1,032	1,048	1,117	1,066	1,063	1,083	1,049	1,007
7歳	978	979	1,001	1,076	1,031	1,044	1,112	1,061	1,058	1,078	1,045
8歳	984	974	976	996	1,073	1,027	1,040	1,108	1,057	1,054	1,074
9歳	1,005	982	971	970	991	1,071	1,025	1,038	1,106	1,055	1,052
10歳	1,041	993	987	972	964	989	1,069	1,023	1,036	1,104	1,053
11歳	1,078	1,047	999	989	973	966	991	1,071	1,025	1,038	1,106
12歳	1,059	1,058	1,044	1,000	989	971	964	988	1,068	1,022	1,035
13歳	1,084	1,059	1,064	1,044	1,007	990	972	965	989	1,069	1,023
14歳	1,089	1,082	1,058	1,073	1,049	1,009	992	974	967	991	1,071
15歳	1,130	1,101	1,089	1,055	1,076	1,053	1,013	996	978	971	995
16歳	1,167	1,124	1,096	1,092	1,062	1,076	1,053	1,013	996	978	971
17歳	1,200	1,162	1,129	1,110	1,098	1,066	1,081	1,057	1,017	1,000	982
総数	19,337	19,214	19,075	19,026	18,902	18,802	18,721	18,613	18,517	18,449	18,391

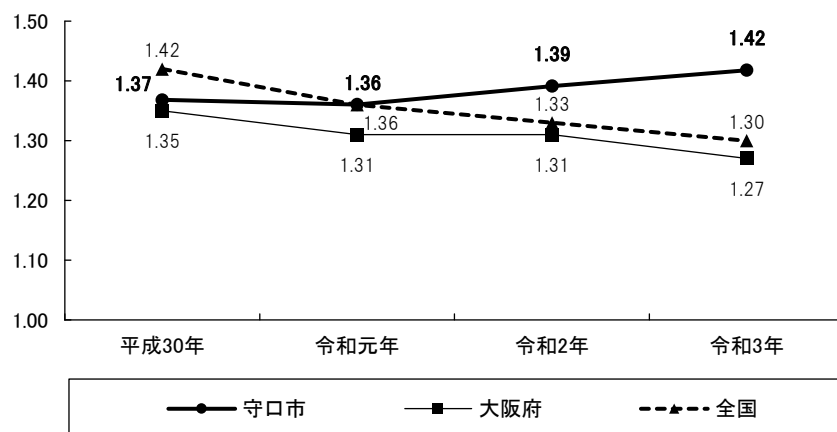
資料：住民基本台帳（各年4月1日）

(2) 出生の推移

① 合計特殊出生率※の推移

全国・大阪府の合計特殊出生率は減少が続いていますが、守口市の合計特殊出生率は増加傾向が続いており、令和3年では1.42と全国・大阪府と比べて高くなっています。

【合計特殊出生率の推移（全国・大阪府比較）】

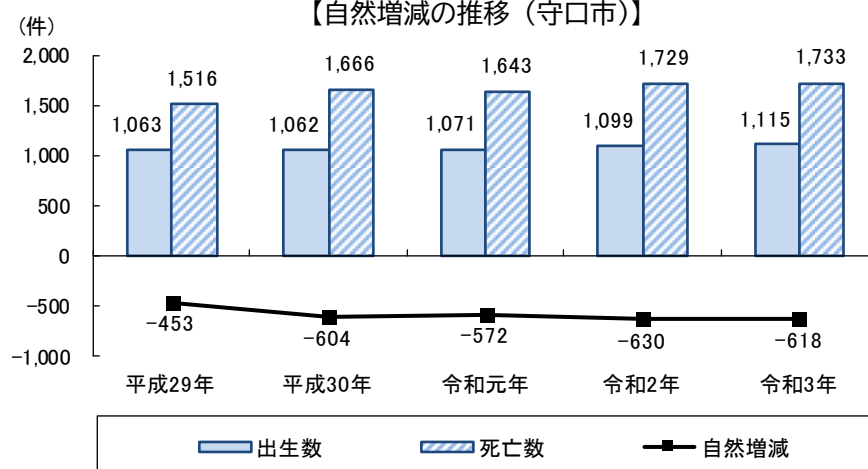


資料：全国・大阪府は厚生労働省「人口動態統計」、
守口市は大阪府「人口動態統計」及び住民基本台帳人口（各年10月1日）から算出

② 自然増減（出生数・死亡数による人口の増減）の推移

守口市の出生数・死亡数をみると、各年とも死亡数が出生数を上回り自然増減はマイナスとなっています。死亡数は増加傾向にあり自然増減のマイナス幅が大きくなっています。

【自然増減の推移（守口市）】

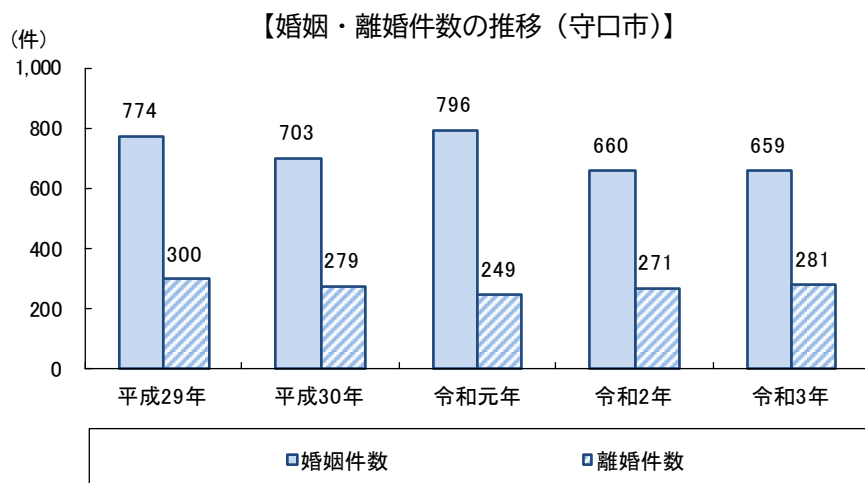


資料：大阪府「人口動態統計」

(3) 婚姻・離婚の推移

① 婚姻・離婚件数の推移

守口市の婚姻件数は、令和元年までは年間700件台で推移していましたが、令和2年以降は、700件を下回っています。離婚件数については、年間200から300件程度で、年ごとに増減を繰り返しながら推移しています。



資料：大阪府「人口動態統計」

② 婚姻・離婚率の推移

婚姻率[※]は、概ね大阪府と同程度の水準で、全国を上回る値となっています。離婚率[※]については、令和元年までは減少が続き、令和元年には1.75と大阪府を下回りましたがその後は増加に転じ、令和3年には1.97と全国・大阪府よりも高い割合となっています。

【婚姻・離婚率の推移（全国・大阪府比較）】

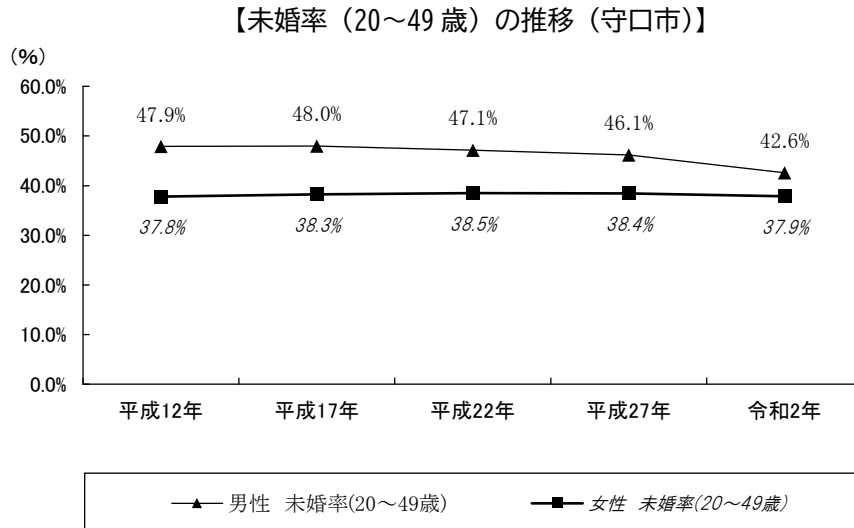
(単位：人口千対)

		平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
婚姻率	守口市	5.4	4.9	5.6	4.6	4.6
	大阪府	5.3	5.1	5.3	4.6	4.4
	全国	4.9	4.7	4.8	4.3	4.1
離婚率	守口市	2.11	1.96	1.75	1.89	1.97
	大阪府	1.96	1.88	1.85	1.68	1.66
	全国	1.70	1.68	1.69	1.57	1.50

資料：全国は厚生労働省「人口動態統計」、大阪府・守口市は大阪府「人口動態統計」

③ 未婚率（20～49歳）の推移

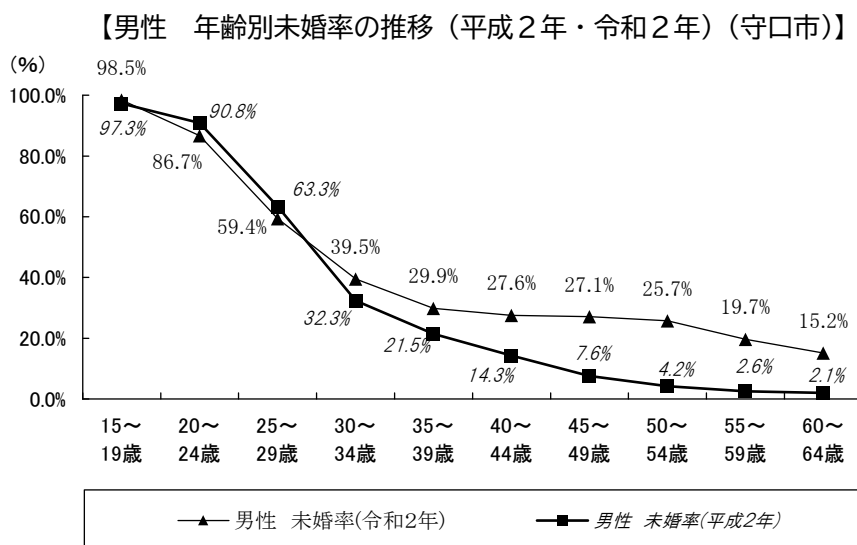
守口市の未婚率（20～49歳）をみると、男性では平成17年以降、女性では平成22年以降減少傾向で推移しています。



資料：総務省「国勢調査」

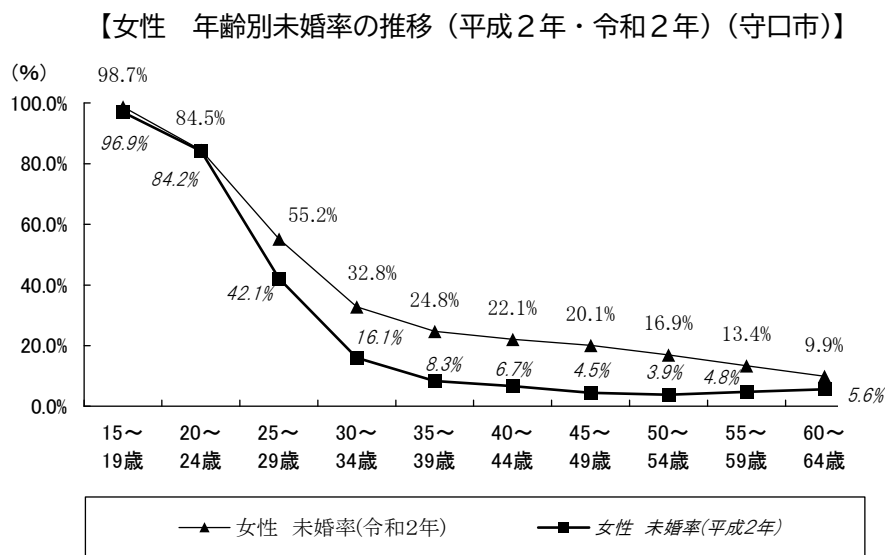
④ 性別・年齢別未婚率（平成2年・令和2年）の推移

守口市の男性の平成2年、令和2年の年齢別未婚率（15～64歳）をみると、30歳代以上で平成2年と令和2年の差が大きくなっており、特に45～54歳の未婚率が上昇しています。



資料：総務省「国勢調査」

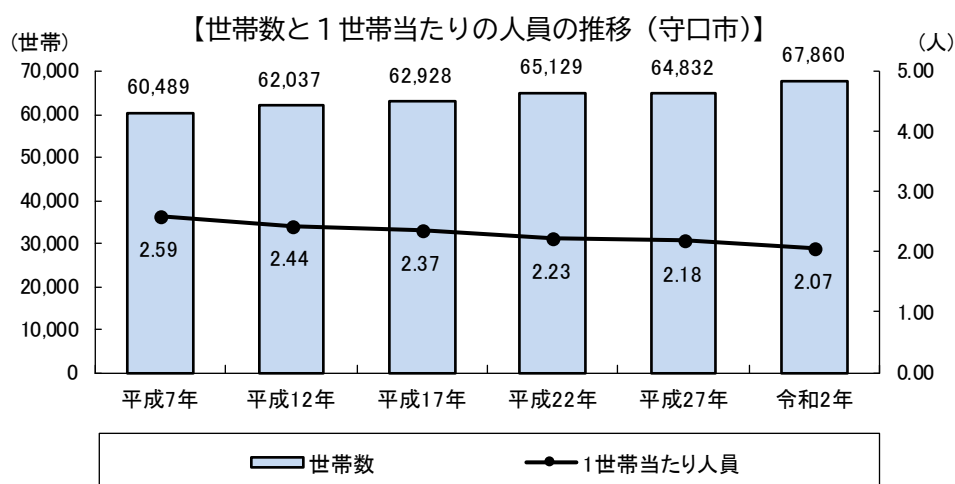
守口市の女性の平成2年、令和2年の年齢別未婚率（15～64歳）をみると、25歳以上で平成2年と令和2年の差が大きくなっており、特に30～40歳代の未婚率が上昇しています。



（４）世帯の推移

① 世帯数と1世帯当たりの人員の推移

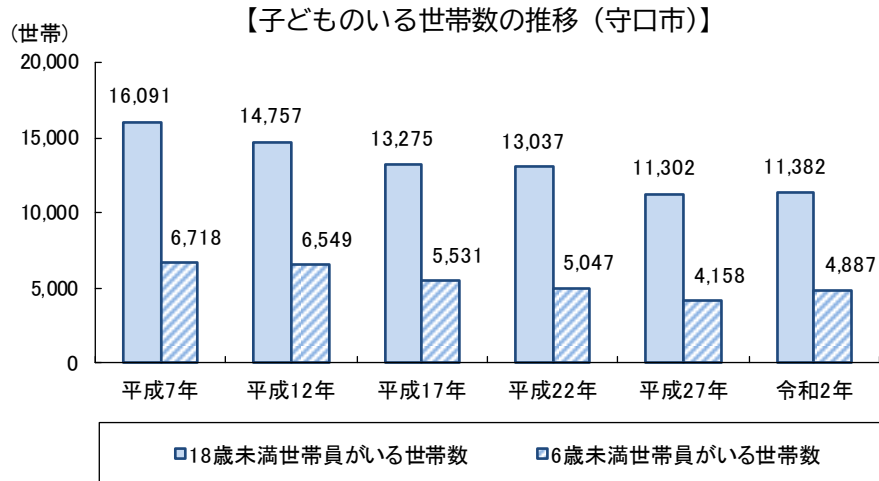
増加傾向が続いていた守口市の世帯数は平成27年にいったん減少したものの、令和2年には再び増加に転じて67,860世帯となっています。一方、1世帯当たりの人員は減り続けており、平成7年の2.59人から令和2年には2.07人と25年間で0.52人減少しています。



※世帯数には施設等世帯を含む。 1世帯当たり人員は、一般世帯における数値
資料：総務省「国勢調査」

② 子どものいる世帯数の推移

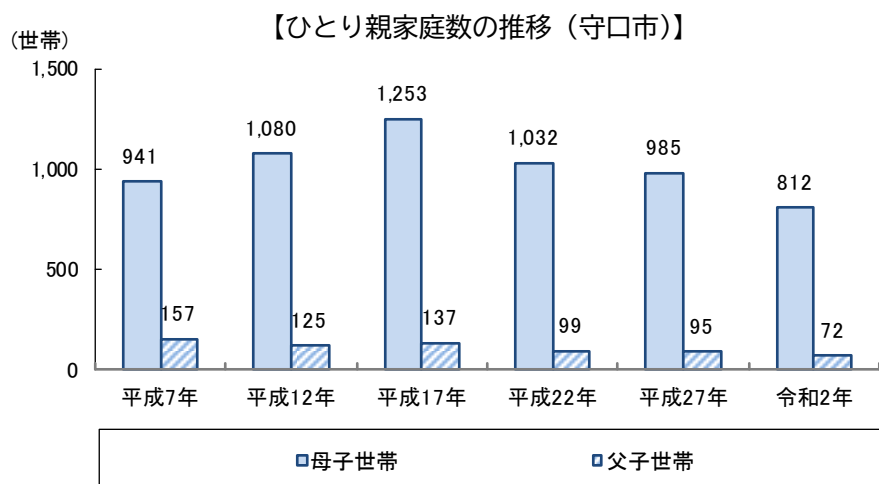
18歳未満世帯員がいる世帯数は減少が続いていましたが、令和2年は11,382世帯と、平成27年より増加しています。6歳未満世帯員がいる世帯数についても令和2年は4,887世帯と平成27年より729世帯増加しています。



資料：総務省「国勢調査」

③ ひとり親家庭数の推移

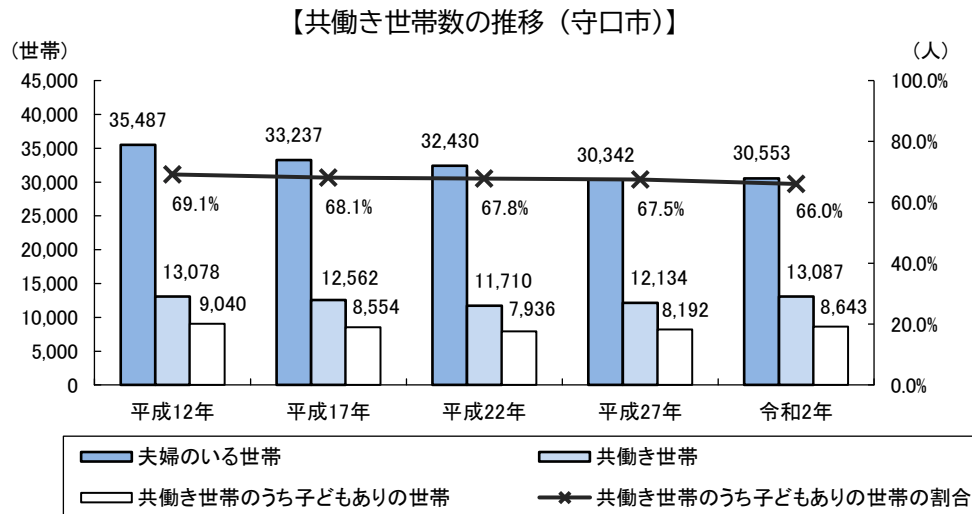
守口市のひとり親家庭数をみると、母子世帯は平成17年に最も多く1,253世帯となったものの、その後減少し、令和2年では812世帯となっています。父子世帯は平成7年で157世帯であったのに対し、令和2年では72件と平成7年の半数以下となっています。



資料：総務省「国勢調査」

④ 共働き世帯の推移

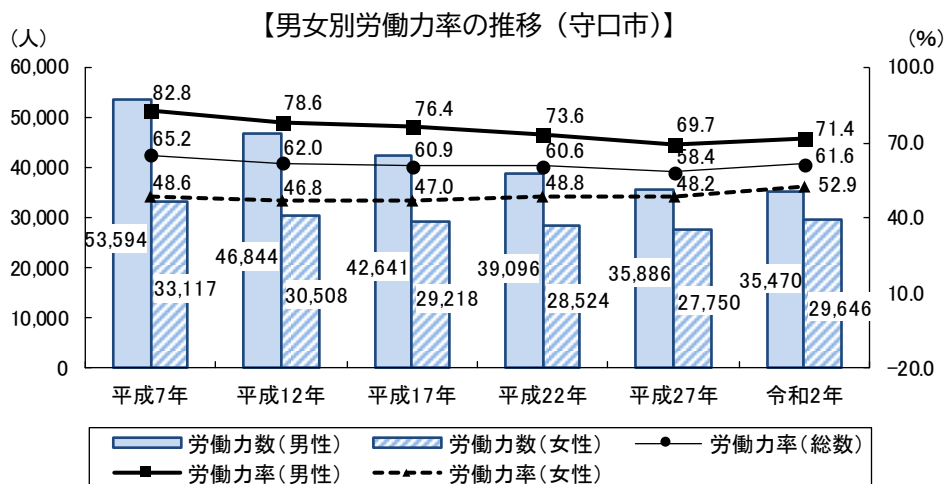
守口市の共働き世帯数をみると、共働き世帯、共働き世帯のうち子どもありの世帯数は、平成22年から令和2年にかけて増加傾向にありますが、共働き世帯のうち子どもありの世帯の割合は平成12年から令和2年にかけて減少傾向にあります。



(5) 労働力率※の推移

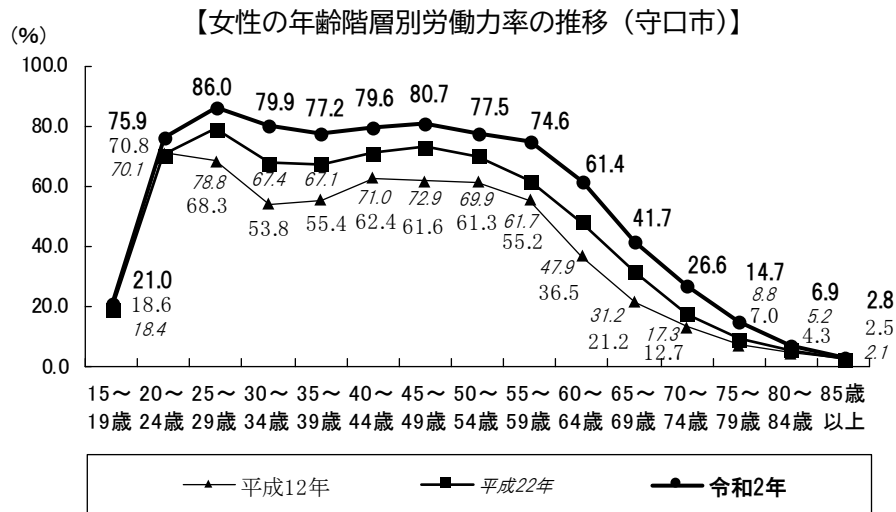
① 男女別労働力率の推移

守口市の労働力人口※は、令和2年で男性が35,470人、女性が29,646人で、合計65,116人となっています。労働力率は、男性の71.4%に対して女性は52.9%で、男女間の差は18.5ポイントとなっており、その差は縮小傾向にあります。



② 女性の年齢階層別労働力率の推移

守口市の女性の労働力率を年齢階層別にみると、令和2年は平成12年、平成22年に比べ、全世代で労働力率が上昇しており、いわゆるM字カーブ※は台形に近づきつつあり、結婚・出産・子育て期においても就労・就業を継続する傾向にあることがうかがえます。

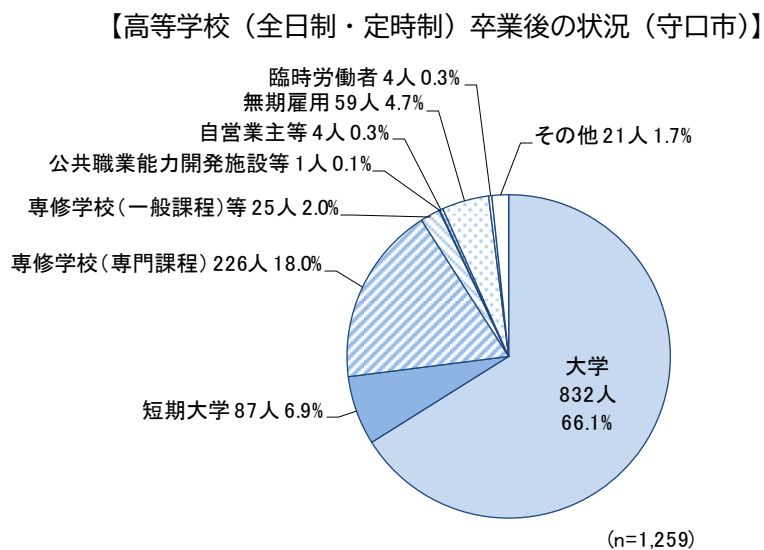


資料：総務省「国勢調査」

（６）進学率の推移

① 高等学校（全日制・定時制）卒業後の状況

令和5年3月の高等学校（全日制・定時制）卒業後の状況は、大学等進学者が73.0%、就職者の割合が5.0%となっています。

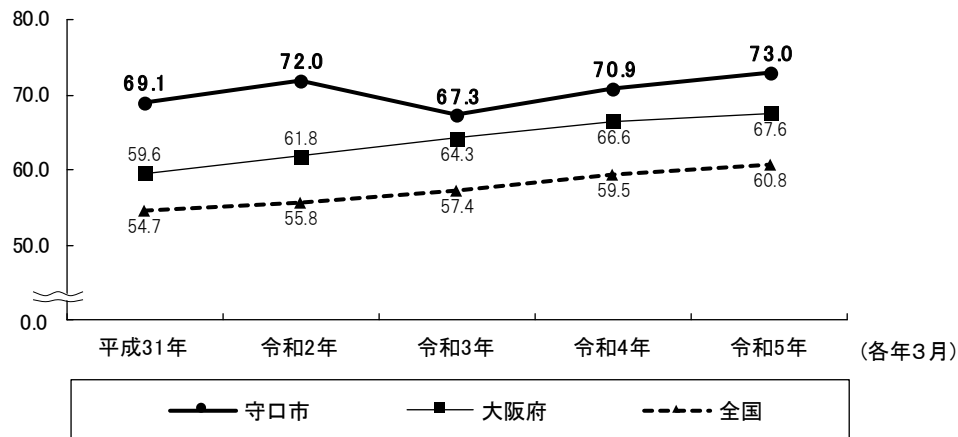


資料：大阪府「大阪の学校統計（学校基本調査）」（令和5年度）

② 大学等進学率の推移

大学等進学率は上昇傾向にあり、令和5年3月時点の進学率は73.0%と大阪府、全国の進学率を上回っています。

【大学等進学率の推移（守口市）】



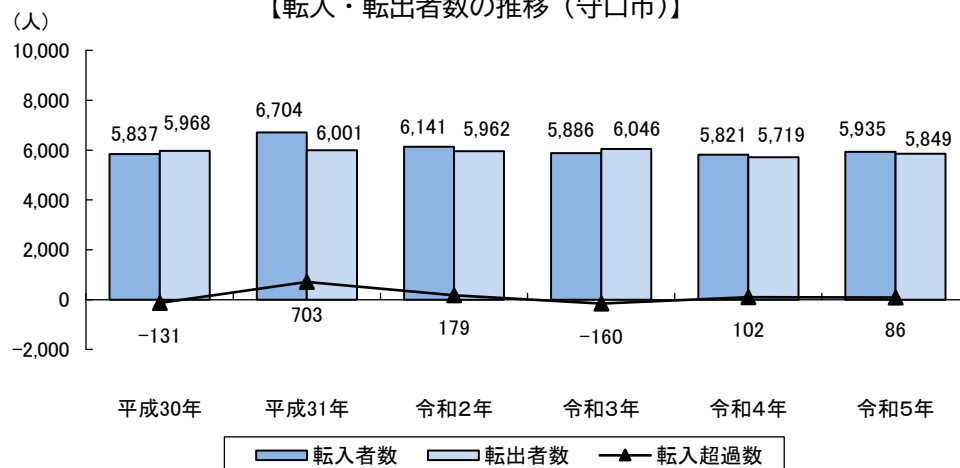
資料：大阪府「大阪の学校統計（学校基本調査）」

（7）転入・転出者数の推移

① 転入・転出者数の推移

転入者数、転出者数はいずれも毎年増減しながら推移していますが、令和4年、令和5年は転入者数が転出者数を上回る転入超過となっています。

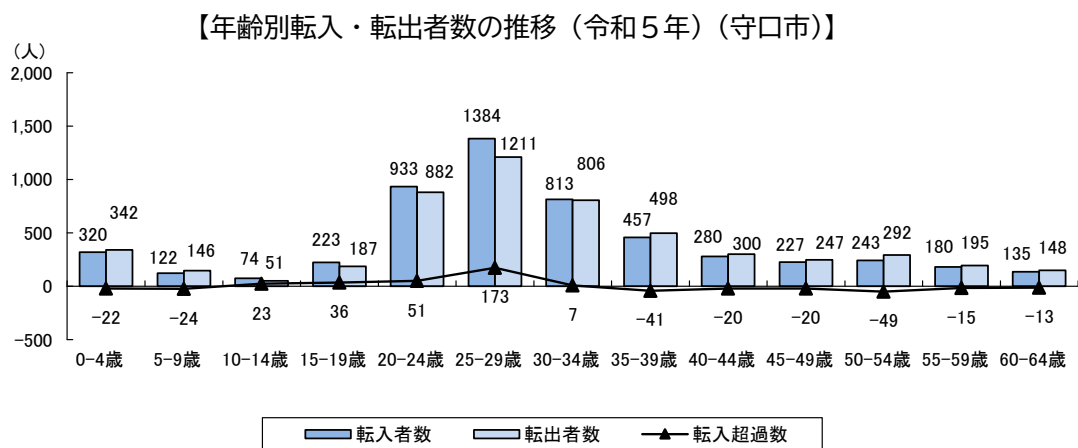
【転入・転出者数の推移（守口市）】



資料：住民基本台帳人口移動報告

② 年齢別転入・転出者数の推移

本市の年齢別（64 歳以下）転入・転出者数（令和 5 年）をみると、転入者数、転出者数ともに 20 歳代が最も多くなっています。



資料：住民基本台帳人口移動報告

(8) 統計データからみる現状のまとめ

① 人口・少子化の動向

- 平成 27 年から平成 31 年の人口推移は、144,849 人から 143,459 人で減少率（-1.0%）に対して、令和 2 年から令和 6 年の人口推移は、143,785 人から 140,974 人で減少率（-2.0%）となっており、減少幅が拡大しています。これは平成 29 年以降、死亡数が増加傾向にあり、出生数を上回っていることで自然増減のマイナス幅が大きくなっていることが背景にあると考えられます。
 - 出生数は令和元年から令和 3 年にかけて増加傾向にあります。合計特殊出生率は、人口維持に必要な 2.07 を下回る状況に変化はありませんが、近年は増加傾向が続いています。
 - 将来推計をみると、今後、子どもの人口は緩やかに減少することが見込まれています。
 - 人口移動の状況は、令和 4 年以降転入超過となっており、転入者数、転出者数ともに 20 歳代が最も多くなっています。
- 全国的に出生数の減少がみられる中で、守口市では少子化に一定の歯止めがかかっていると考えられます。引き続き、子育て家庭への支援、教育・保育サービスのさらなる充実に取り組み、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくることで、子育て家庭の定住をさらに促進していく必要があります。

② 世帯の動向

- 平成 27 年にいったん減少した世帯数は、平成 27 年（64,832 世帯）から令和 2 年（67,860 世帯）にかけて 3,028 世帯の大幅な増加となった一方で、1 世帯当たり人員数は一貫して減少傾向にあり、平成 7 年（2.59 人）から令和 2 年（2.07 人）の 25 年間で 0.52 人減少しています。
 - 18 歳未満世帯員がいる世帯数は、減少傾向にありましたが、令和 2 年（11,382 世帯）は平成 27 年（11,302 世帯）から 80 世帯の増加となっています。6 歳未満世帯員がいる世帯数についても、減少傾向にありましたが、令和 2 年（4,887 世帯）は平成 27 年（4,158 世帯）から 729 世帯の増加となっています。
 - ひとり親家庭数は、近年、母子世帯、父子世帯ともに減少傾向にあります。
 - 共働き世帯、共働き世帯のうち子どもありの世帯数は、近年増加傾向にあります。
- 世帯の核家族化が進んでいることから、子育て家庭に対し、子育てや教育に関する助言や支援を行うなど、切れ目のないサポート体制を充実させていく必要があります。

子育て家庭の減少には歯止めがかかっている状況ですが、将来的に少子化が進むことが見込まれる中、引き続き、子育て家庭への支援の充実、質の向上に取り組んでい

く必要があります。

ひとり親家庭は減少傾向にありますが、全国的な状況をみると、ひとり親家庭の負担は大きく、支援が必要な家庭も一定数みられることから、引き続き、きめ細やかな支援を行う必要があります。

共働きの子育て世帯が増加していることから、仕事と子育てを両立できる環境づくりを充実させていく必要があります。

③ 女性の就労動向

●男女別の労働力率をみると、男女の差は年々縮小傾向にあります。女性の社会での活躍が推進される中、子どもを持っても働き続ける女性が増加していることは、子どものいる共働き世帯数の増加からもうかがえます。

●女性の年齢階層別労働力率をみると、子育て期にあたる30歳代に労働力率が低下するM字カーブはほとんど解消されて、結婚、出産にかかわらず就労を継続する女性が増えています。

→ 子どもを持っても働き続ける女性が増えている一方で、男性の長時間労働や性別役割分担意識などから家事・育児の負担が女性に偏っている傾向は続いています。子育て家庭の男性、女性がともにワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるよう、引き続き、子育てと仕事の両立支援に取り組んでいく必要があります。

④ 子どもの進路

●令和5年の本市における大学等進学率は、全国に比べて12.2ポイント、大阪府平均に比べて5.4ポイント高く、上昇傾向にあります。

→ 育った家庭環境にかかわらず子どもたちが、自分の人生を大切に思い、将来に夢や希望を抱けるよう支援をしていくことが必要です。

2. 調査からみた守口市の子どもと子育ての状況

(1) ニーズ調査の概要

① 調査の実施概要

調査期間		令和6年1月31日から2月29日				
調査方法		郵送による配布・郵送回収及びWeb回答				
調査対象と回収状況		配布数	有効回収数			有効回収率
			郵送		Web	
	就学前児童がいる世帯	1,500件	805件	385件	420件	53.7%
	就学児童がいる世帯	1,500件	748件	392件	356件	49.9%
合計		3,000件	1,553件	777件	776件	51.8%

② 就学前調査の結果概要

【保護者の状況】

- 父親の育児参加は増加傾向の一方で、父親の就労時間が長く育児・家事時間の差は大きい。
- 子育てを主に行っている人は、前回調査と比べると「お父さんとお母さん」が増加しています。
- 緊急時や用事があるときに子どもを見てもらえる親や親せきがいる人は62.5%ですが、緊急時にも日常的にも見てもらえる人がいない人が15.0%となっています。
- 9割以上の人は相談する人や場所がありますが、ない人が7.1%となっています。
- 育休中も含めてフルタイムで働いている母親は、前回調査に比べて10ポイント以上高くなっています。0歳児の母親のうち4割は育休中となっています。
- 父親の1日当たり就労時間をみると、10時間以上が4割近くになっています。それに伴い、父親は母親に比べて朝早く家を出て、夜遅く帰ってくる状況です。
- 病気で教育・保育施設を利用できなかった際の対応では、「母親が仕事を休んだ」が最も高いですが、前回調査に比べて「父親が仕事を休んだ」が大きく増えています。リモートワークの活用が増えたことが影響していると考えられます。

【保育・教育サービスの利用意向】

- 病気のときも普段通う教育・保育施設でみてもらいたい、夏休みも幼稚園に通わせたい。
- 病児・病後児保育施設の利用意向は前回調査と比べると14.0ポイント高く、普段通っている保育施設でみてもらうサービスを希望する人が約20ポイント高くなっています。
- 長期休暇中の幼稚園の利用意向は「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が31.1%で前回調査と比べると、14.1ポイント高くなっています。
- 子育て支援サービスの認知度では、園庭開放、児童センター、子育て支援情報誌など

の認知度が前回調査よりも高くなっている一方で、子育て世代包括支援センターほかの認知度が低くなっています。利用意向は前回調査とほとんど変わっていません。

【仕事と子育ての両立】

■仕事と子育ての両立支援は母親・父親ともに必要。

- 育児休業を取得した人は、母親、父親とも前回調査に比べて増加しています。また、母親は「育児休業を取ったあと、職場に復帰した」も高くなっています。
- 平日に子どもと一緒に過ごす時間は、母親と父親では差が大きく、母親は、子どもと一緒に過ごす時間が『十分だと思う』割合が前回調査と比べて低くなっています。1日の家事時間も母親と父親では差が大きくなっています。
- 両立の課題は、子どもや自分が病気の時に代わりに子どもをみてる人がいないことが65.1%で最も高くなっており、前回調査と比べて8.9ポイント高くなっています。

【もりぐち児童クラブの利用意向】

■低学年は「入会児童室」、高学年は「登録児童室」の利用意向が上昇。

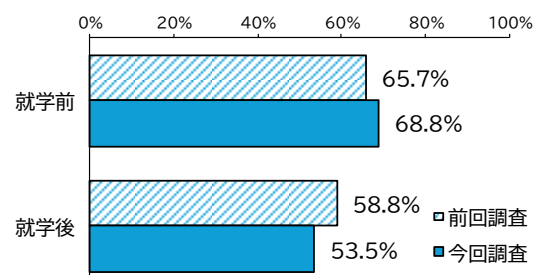
- 小学校低学年での希望は、「もりぐち児童クラブ『入会児童室』」が50%を超えており、前回調査と比べて20ポイント近く高くなっています。地域別では、南部と中部で希望が高くなっています。
- 高学年になると「自宅」と「習い事」の割合が高くなりますが、「もりぐち児童クラブ『登録児童室』」の利用意向は前回調査と比べると約10ポイント高くなっています。地域別では、南部と中部で「もりぐち児童クラブ『登録児童室』」が高くなっています。

【市役所などへの要望】

■希望するのは、遊び場の充実、医療体制、経済的援助の拡充。

- 充実を希望するのは、「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」「育児休業給付、児童手当の拡充、扶養控除の維持などの子育て世帯への経済的援助の拡充」の順に高くなっています。また、「相談体制の充実」は前回調査よりも8.3ポイント高くなっています。

充実してほしい子育て支援サービス
（「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」の割合）



【子どもの生活習慣】

■就学前児童の生活習慣に大きな変化はみられない。

- 子どもの生活習慣は朝食摂取状況、共食ともに前回調査よりも改善しています。スマートフォンの利用時間はやや長くなっている傾向です。就寝時刻は、前回調査と比べて、やや早くなっています。

【子どもの遊び場】

■満足度は高まっているが、雨の日に遊べる場所の少なさが不満。

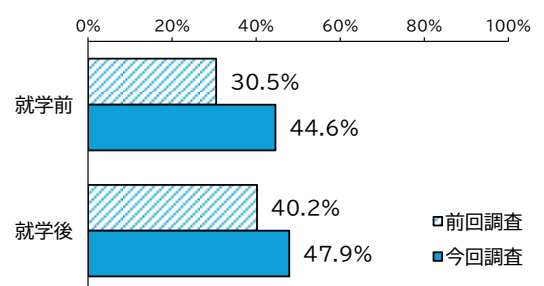
- 遊び場に関する満足度は、前回調査と比べて約 20 ポイント高く、遊び場について感じていることは「雨の日に遊べる場所が少ない」が 74.8%で最も高く、前回調査と比べて 10 ポイント高くなっています。それ以外はすべて前回調査よりも低くなっています。

【子育てに対する意識】

■近所の人との関係の希薄化傾向、通園施設や支援施設の職員の支えが期待されている。

- 子どもの話や世間話をする人がいる割合は、前回調査と比べると 9.2 ポイント低くなっています。
- 子育てに有効だと感じる支援、子育てのつらさを解消するために必要な支援ともに「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が最も高く、前回調査と比べても高くなっています。
- 子どもに関する悩みは、「食事や栄養に関すること」「子どもの教育に関すること」「病気や発育発達に関すること」が3割を超えています。保護者自身に関する悩みでは、「子育てにかかる出費がかさむこと」「自分の時間が十分取れないこと」「子育てによる身体の疲れが大きいこと」が高くなっています。これらは、前回調査と比べて、10 ポイント前後高くなっています。
- 自分の子育てが地域の人に支えられていると感じる人は6割で前回調査と比べて変化はみられません。支えられていると感じるのは、前回調査と比べて「認定こども園・幼稚園・保育所や地域子育て支援拠点などの職員」が増加した一方で「近所の人」は 11.8 ポイント低くなっています。支えてほしいのは、前回調査と比べて「認定こども園・幼稚園・保育所や地域子育て支援拠点などの職員」は 9.4 ポイント高くなっています。

子育てについて日常悩んでいること、気になること（保護者に関すること）
（「子育てにかかる出費がかさむこと」の割合）



③ 就学児童（小学生）調査の結果概要

【保護者の状況】

■父親の育児参加は増加傾向の一方で、父親の就労時間が長い。

●就学前児童と同様に、父親の育児参加は増加傾向の一方で、父親の就労時間が長く育児・家事時間の差は大きい状況です。また子どもを預かってもらえる人がいない、フルタイムで働く母親の増加も就学前児童と同じ傾向です

【もりぐち児童クラブについて】

■「入会児童室」利用者は、高学年になっても「入会児童室」または「登録児童室」の利用希望が高い。

●前回調査と比べると、もりぐち児童クラブ「入会児童室」を「利用している」はわずかに高くなっています。子どもの年齢が低くなるほど「利用している」の割合は高くなる傾向で6歳は約5割となっています。地域別では南部で「利用している」が高くなっています。

●もりぐち児童クラブ「入会児童室」利用者で小学4年生以降の希望は、『入会児童室』に次いで『登録児童室』が高く、『登録児童室』を利用したいは前回調査と比べて13.6ポイント高くなっています。東部では『登録児童室』が約6割と高くなっています。

【仕事と子育ての両立】

■子どもと一緒に過ごす時間と家事時間は父親に比べて母親が長い。

●就学前児童と同様に子どもと一緒に過ごす時間と家事時間は母親が長く、仕事と子育ての両立支援は母親・父親ともに必要です。また、両立の課題も就学前児童と同様に、病気のときに代わりに子どもをみてくれる人がいないことがあげられています。

【市役所などへの要望について】

■経済的援助の要望が高まっている。

●充実してほしい子育て支援サービスは、経済的援助の拡充以外は前回調査と比べて低くなっています。

【子どもの生活習慣について】

■スマートフォンの利用時間の利用時間が長くなり、就寝時刻が遅くなっている。

●朝食摂取状況、共食ともに前回調査からわずかに低下しています。スマートフォンの利用時間は長くなっている傾向で、就寝時刻は、前回調査と比べて遅くなっています。

【地域での自然体験などへの参加などについて】

■地域における体験活動への参加が減少傾向。理由は活動への関心低下と時間帯が合わないことが増加。

●活動への参加は前回に比べて低下傾向で、「参加したことがない」が10ポイント以上高くなっています。

●参加しない理由では、「活動の内容に興味や関心がない」が41.2%で最も高く、「参加の時間帯が合わない」とともに前回調査よりも高くなっています。

●活動の参加意向は、「体験学習活動」「スポーツ活動」「野外活動」の上位3項目は前回同様で割合もほとんど変わりません。「地域の活動」は前回調査に比べてやや高くなっています。

【子どもの遊び場】

■就学前児童と同様に、満足度は上昇しているが、雨の日の遊び場に不満。

●遊び場に関する満足度は、前回調査と比べると12.6ポイント高くなっています。感じていることでは、「雨の日に遊べる場所が少ない」が特に高くなっています。前回調査と比べると、すべての項目の回答割合が前回調査よりも低くなっています。

【子育てに対する意識について】

■両立しやすい職場環境の整備と子どもの居場所づくりが必要。教員の支えに期待が大きくなっている。

●子どもの話や世間話をする人がいるのは、前回調査と比べるとわずかに低くなっています。

●子育てを「楽しいと感じることの方が多い」がわずかに増加している一方、「つらいと感じることの方が多い」もわずかに増加しています。

●「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」ともりぐち児童クラブの充実は、子育てに有効、つらさを解消するために必要の両方で、前回調査よりも増加しています。

●子育ての悩みは、「子どもの教育に関すること」「子どもの友だちづきあいに関すること」が4割前後で高くなっています。保護者自身に関することでは、「子育てにかかる出費がかさむこと」が5割近く、前回調査と比べて増加しています。

●地域の人に支えられていると「感じる」が前回調査と比べてやや低くなっています。支えられているのは、「学校の先生」が前回調査よりも高くなっている一方で「近所の人」は低くなっています。支えてほしいのは、「学校の先生」が前回調査よりも高くなっています。

(2) 子どもの生活に関する実態調査の結果概要

① 調査の実施概要

調査期間	令和5年8月24日～令和5年9月20日			
調査方法	郵送による配布・郵送回収			
調査対象と回収状況	配布数	回収数		回収率
小学校5年生・その保護者	1,046 世帯	小学5年生	299 件	28.6%
		// 保護者	289 件	27.6%
中学校2年生・その保護者	973 世帯	中学2年生	270 件	27.7%
		// 保護者	260 件	26.7%
合計	2,019 世帯/4,038 人	1,118 件	27.7%	

【困窮度の分類と基準】

	守口市		大阪府全体	
保護者全体	495 名	100.0%	33,035 名	100.0%
中央値以上	260 名	52.5%	16,687 名	50.5%
困窮度Ⅲ	131 名	26.5%	9,408 名	28.5%
困窮度Ⅱ	18 名	3.6%	1,694 名	5.1%
困窮度Ⅰ	86 名	17.4%	5,246 名	15.9%

【困窮度の分類と基準】

中央値以上	等価可処分所得最大値
困窮度Ⅲ	中央値 (端から数えて真ん中に位置する値)
困窮度Ⅱ	中央値の60%のライン
困窮度Ⅰ	中央値の50%のライン
	等価可処分所得最小値

守口市の中央値は 263 万円（大阪府内の中央値は 280 万円）

② 調査結果の概要

※文中の回答割合の数字は困窮度Ⅰ（国基準の相対的貧困層（＝貧困線未満））について記載しています。

【生活面における課題】

■生活面・子どもへの影響・貯蓄の状況に困難さ。

- 困窮度が高い世帯ほど生活面での困難が顕著で、電気・ガス・水道の停止、家賃や住宅ローンの滞納、通信料の滞納が1割弱でみられています。また、国民年金の支払い滞納が23%となっています。
- 子どもへの影響として、進路変更、習い事や塾への参加が制限されており、習い事や塾に通えない世帯は4割近くになっています。また、子どもの体験では「家族旅行ができなかった」割合が45.3%で大きな差が見られますが、その他の項目では大きな差は見られません。
- ヤングケアラーと推察される「世話をしている人がいる」と回答した割合が24.3%となっています。

- 「貯蓄をしている」割合が38.4%にとどまっており、「貯蓄をしたいができていない」割合が35.5%となっています。

【支援制度における課題】

■就学援助、児童扶養手当の利用率が高いが生活保護の利用率は低い。

- 就学援助の利用率は57.0%、ひとり親世帯を対象とした児童扶養手当の利用率は約8割と高くなっています。一方で、生活保護制度の利用率は3.5%であり、生活保護制度の利用が必要な一部の貧困層が把握されていない可能性があります。
- ひとり親世帯で養育費の取り決めや受け取りをしている世帯は全体でも23.8%にとどまり、特に困窮度が高い世帯は1割程度と低くなっています。

【保護者の雇用に関する課題】

■非正規雇用が多い。

- 困窮度が高い家庭では、保護者が非正規雇用の割合が高く、最終学歴が低い傾向です。
- 母子家庭では、ふたり親世帯に比べて正規雇用で就労している割合が半分程度です。

【健康に関する課題】

■親子とも身体面・精神面の不調を感じる割合が高く、食事習慣にも課題がある。

- 困窮度が高い家庭では保護者も子どもも、自覚症状として「よく頭が痛くなる」や「ねむれない」「やる気が起きない」といった身体面や精神面での不調を感じる割合が高くなっています。
- 経済的な困窮が子どもと保護者の両方にメンタルヘルスに影響を及ぼしている可能性があります。
- 保護者が無業の場合は朝食を毎日摂れていないのが現状です。

【家庭生活や学習に関する課題】

■生活習慣の学習への影響も大きい。

- 経済的に困難な家庭では、子どもが保護者と一緒に朝食を食べる割合が低く、そのため学校に遅刻しやすくなっている可能性があります。遅刻する子どもは、保護者との関わりが少なく、保護者の期待度も低い傾向です。また、勉強時間が少なく、学習理解度も低い傾向で、大学進学を希望する子どもの割合が低くなっています。
- 経済的に困難な世帯の子どもは、通学が難しくなっているほか、学習習慣や家庭内の文化活動の習慣がないことで学習理解が不十分となっている可能性があります。子ども自身も大学進学を望まなくなっており、将来への希望が持てていないことが考えられ

ます。

【対人関係に関する課題】

■子どもの放課後の過ごし方が限られ、楽しみが少ない。保護者の相談相手も不足。

●困窮度の高い家庭の子どもは、地域の居場所やスーパー、コンビニなど利用費が発生しない場所で過ごす割合が高く、学校生活やクラブ活動への参加を楽しむ割合が低い一方で、学校や勉強のことで悩んでいる割合が高くなっています。

●母子世帯では、相談できる相手がいないと感じている割合が高くなっています。

●困難な経済状況にある世帯や母子世帯の保護者が支えや相談相手の不足を経験していることが示されています。

(3) 妊産婦調査の結果概要

① 調査の実施概要

調査期間	令和6年8月20日から9月30日		
調査方法	職員の手渡しによる配布、Web回答		
調査対象と回収状況	配布数	回収数	回収率
・妊婦を対象とした健診やパパママ教室等に参加した妊婦 ・乳幼児健診に参加した産婦	205件	43件	20.79%

② 調査結果の概要

【妊婦歯科健康診査/産婦健康診査の受診状況・新生児聴覚検査の受検状況】

●産婦健康診査受診率、新生児聴覚検査受検率は9割を超えていますが、妊婦歯科健康診査の受診率は6割弱にとどまっています。

【妊娠や出産、子育ての困りごと、不安や負担感】

●妊娠や出産、子育てで困っていることは、「子育てにお金がかかること」(46.5%)、「保育園に入れるかどうかわからないこと」(34.9%)、「収入が減ったこと」(32.6%)が多くあげられています。

●妊娠・出産や育児に関する不安や負担を感じている人は44.2%となっています。

【妊娠・出産や子育てに関する情報源、支援を受けたり相談先となる人や機関】

設問	上位3項目	回答割合
①妊娠・出産に関する情報の入手先	インターネット・SNS 友人・知人	83.7% 76.7%

設問	上位3項目	回答割合
	自分または配偶者・パートナーの親	34.9%
②子育て支援の制度やサービスの入手先	インターネット・SNS 友人・知人 市役所、市の保健師・助産師などの職員	69.8% 46.5% 44.2%
③支援を受けたと感じる人や機関	自分または配偶者・パートナーの親 配偶者・パートナー 友人・知人	69.8% 67.4% 44.2%
④心配事や悩みを相談できる人や機関	配偶者・パートナー 自分または配偶者・パートナーの親 友人・知人	88.4% 69.8% 67.4%

【子育て支援サービスの認知度・利用度・利用意向】

- 利用したことがあるサービスは、「子育て世代包括支援センター（あえる）」（46.5%）、「母親・父親学級、両親学級、育児学級」（37.2%）、「児童センター」（32.6%）、「認定こども園や保育所・幼稚園の園庭などの開放」（30.2%）、「守口市子育てガイドブック」（30.2%）が3割を超えています。
- 利用したことはないが知っているサービスは、「産後ケア事業」（69.8%）、「ファミリー・サポート・センター」（60.5%）、「市民保健センターの情報・相談サービス」と「保育所（園）、幼稚園などの育児相談・子育て支援」（58.1%）が約6割となっています。
- 今後利用したいサービスは、「家庭教育に関する学級・講座」（37.2%）、「保育所（園）、幼稚園などの育児相談・子育て支援」（37.2%）、「ファミリー・サポート・センター」（34.9%）、「地域子育て支援拠点」（32.6%）、「子育て世代包括支援センター（あえる）」（30.2%）、「こそだてアプリ『MORIKKO（もりっこ）』」（30.2%）が3割を超えています。

【配偶者・パートナーとの関係について】

- 「配偶者・パートナーとよく話をするほうだ」（82.9%）、「配偶者・パートナーは子育てに協力的なほうだ」（78.0%）の回答にくらべて、「配偶者・パートナーは家事をよくするほうだ」（63.4%）の回答はやや低くなっています。
- 自分の親に対しては子育ての相談や手助けを気軽に頼める人は多いですが、配偶者・パートナーの親に対しては、気軽に頼める人の割合は低くなっています。

【就労状況と保育サービスの利用】

- 約75%が就労しており、「産前産後休暇・育児休業中」が5割を超えています。また、就労している人はほとんど今後も保育サービスを利用して働きたいと考えています。

【子どもを預けて働くうえで心配なこと、利用したサービス】

- 子どもを預けて働くうえで心配なことは、「希望する施設やサービスを利用できるか」(87.5%)、「希望する時期にすぐに利用できるか」(65.6%)、「仕事と育児を両立できるか」(59.4%)が高くなっています。
- 利用したい施設やサービスは、「認定こども園（保育所部分）」(76.7%)、「認可保育所」(60.5%)、「認定こども園（幼稚園部分）＋認定こども園の預かり保育」(41.9%)が上位にあげられています。

(4) その他調査の結果概要

① 調査の実施概要

調査期間	令和6年8月10日から9月6日
調査方法	調査票の配布と回収またはWeb回答
調査対象	回答数
市立小・中学校・義務教育学校の養護教諭	14件
市立小・中学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	4件
市内NPO団体のうち「子どもの健全育成」を活動分野にあげる団体	3件

② 調査結果の概要

【児童生徒の抱える現代的健康課題とその背景】

■子どもの抱える健康課題は多岐にわたる。

- 子どもの心とからだの健康問題として、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患、発達障がい、いじめ、不登校、性に関する問題、虐待、ヤングケアラー、肥満・痩身、飲酒・喫煙・薬物乱用など多岐にわたる課題があげられています。
- これらの健康課題を抱える子どもは増加傾向で、家族関係や友人関係ともかかわって問題が多様化、複雑化、深刻化しているという指摘もあります。
- 貧困世帯の増加や保護者自身にメンタルケアが必要であるなどの家庭が抱える問題のほか、インターネットの普及による人間関係の築き方の変化、価値観の多様化や社会不安の増大など社会環境の影響などが背景としてあげられています。

【支援を行ううえでの課題】

- 個別対応に応じる体制が不十分。地域の福祉関係機関、医療機関等との連携強化。

- 子どもの抱える問題が多様化、複雑化するなかでは、一人ひとりの状況に応じた支援が必要となりますが、支援の人員体制が十分ではなく、必要な支援に結びつけられていない懸念があります。
- また、保護者の理解や協力が得られず、子どもの支援が難しい場合や家庭に対する支援が必要なケースもあります。
- 各学校において養護教員と他の教職員との間では日常的な情報共有や連携が行えており、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとは会議等を通して情報共有・連携の協力体制が図られています。
- 福祉のケースワーカーや精神科医療機関、相談支援事業所など、医療・福祉にかかわる関係者・関係機関との連携の強化と行政を含む重層的支援体制の構築を目指す必要があります。

【今後の方向性】

- 子どもの貧困問題については、保護者の就労支援や精神面での支援が必要な場合も多く、保護者を含めた包括的な支援が必要です。
- いじめの問題については、いじめアンケートや教員による迅速な聞き取りを継続するとともに、SOSの出し方教育、ソーシャルサポートの導入、心理教育的プログラムの検討などが考えられます。また、いじめ対策委員会開催の徹底により、担任教員が抱え込まずに組織的な対応によっていじめの早期解消に努めることが必要です。
- 不登校については、出席日数によるチェック、教員によるこまめな連絡、情報共有を継続するとともに、家庭における生活面の支援や親子関係の正常化支援、不登校の子どもの気持ちを理解する取り組みが必要です。
- ヤングケアラーについては、子ども本人は自分が置かれた状況の問題に気づきにくいことを念頭において、学ぶ権利をはじめとする子どもの権利の確保と最善の利益を考慮した対応を行う必要があります。